

伊是名村古民家等定住促進住宅入居者募集要領

伊是名村では、下記のとおり古民家等定住促進住宅への入居者を募集します。入居を希望される方は、入居資格を確認の上、申込関係書類を伊是名村役場企画政策課へ提出して下さい。

記

1 募集期間 平成 30 年 10 月 1 日(月)～平成 30 年 11 月 30 日(金)

2 入居時期 入居決定後調整による

3 応募対象者

伊是名村に移住を希望し、5 年以上村内に定住できる方。

4 入居資格要件

(1) 申込み時、満 40 歳以下の者で 15 歳以下の同居者がいること。

(2) 上記 1 の募集期間内に来島し、面接できる方。

(3) 集落の一員として活動に積極的に参加すること。

(4) 住宅の維持管理に関すること。

○敷地内・住宅周辺的环境整備（草刈、道路清掃等）に努めなければならない。

(5) 入居後の住宅営繕（維持的な小修繕）を自己負担で行うこと。

(6) 住宅の原状を変更するような大改修は行わないこと。

(7) 地域の景観・観光資源として敷地内を開放し、来訪者がいつでも見学できるようにしなければならない。

(8) 連帯保証人を付けることができること。

(9) 納税等に滞納がないこと。

(10) 暴力団関係者ではないこと。

(11) その他、定住促進のために村長が特に入居の必要があると認めた者。

5 申込方法

所定の申込用紙（伊是名村役場ホームページよりダウンロード可）を記入の上、必要書類を添付し申込下さい。

6 入居者選考

定住促進住宅入居申込書（様式第 1 号）及び入居理由書、その他添付書類を確認し選考する。入居決定者には定住住宅入居決定通知書により、その旨通知する。

※定住プランがしっかりしている、家族で定住する方などを優先的に選考させていただきます。

7 募集対象住宅

名称 旧中本家復元定住促進住宅

所在地 伊是名村字伊是名 854 番 1

物件名	物件概要	間取り、設備	家賃
旧中本家復元 定住促進住宅	新築(H27.6月完成) 木造平屋 赤瓦葺 延床面積：93.5㎡ 敷地面積：545.8㎡	○一番座：6帖 ○二番座：6帖 ○三番座：4帖程 ○裏座：6.5帖1室、4.5帖程1室 ○台所8帖 ○キッチン (IH) ○水洗トイレ ○洗面脱衣室 ○浴室(UB) ○給湯器：石油ボイラー	月額 30,000円 ※敷金あり 家賃3ヵ月分

8 注意事項・入居者の費用負担

- (1) 定住促進住宅を模様替えし、又は増築してはならない。ただし、原状回復又は撤去が容易である場合において、村長の承認を得たときは、この限りではない。
- (2) 入居後の畳の表替え、破損ガラスの取り換え、ふすまの張替え、網戸の張替え等の軽微な修繕費用。
- (3) 電気、ガス、水道、集落排水施設などの使用料。
- (4) 字費（各区によって金額が異なります。） ※1
- (5) 敷金（家賃の3ヵ月分）
- (6) その他居住に要する費用。

※1 字費：区の運営費等に充てるため、毎月1,000円～2,000円程負担があります。

9 その他

- 入居期間は5年間とする。ただし、村長が必要と認める場合は5年を限度に延長できる。（最長10年間）
- 白アリトラップ薬剤交換（役場負担で1回/月程度）があります。交換時には業者が訪問します。

10 申込み・問合せ先

〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 1203 番地

伊是名村役場 企画政策課 担当：前川（まえかわ）、浜里（はまざと）

電話番号 ☎0980-45-2001

E-mail 前川：noy11-m@vill.izena.lg.jp

浜里：h.seiya@vill.izena.lg.jp

noy11-m@vill.izena.okinawa.jp

h.seiya@vill.izena.okinawa.jp